

令和 7 年 月 日

関東運輸局 千葉運輸支局長 殿

名 称	社会福祉法人金谷温清会
住 所	千葉県富津市金谷 1912 番地 2
代表者の氏名	理事長 平 嶋 一 良

自家用有償旅客運送の変更登録の申請

このたび、自家用有償旅客運送の登録事項の変更を行いたいので、道路運送法第 79 条の 7 及び同法施行規則第 51 条の 11 の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

1. 名称、住所、代表者の氏名

名 称	社会福祉法人金谷温清会
住 所	千葉県富津市金谷 1912 番地 2
代表者の氏名	平 嶋 一 良

2. 登録番号

関千福第 49 号

3. 自家用有償旅客運送の種別

福祉有償運送、交通空白地有償運送

4. 変更しようとする事項

(1) 自家用有償旅客運送の種別の変更

新	旧
交通空白地有償運送 福祉有償運送	福祉有償運送

(2) 運送の区域

新	旧
交通空白地有償運送 富津市南部地域(天羽地区)及び鋸南町北部地域(保田地区) 福祉有償運送 富津市を発着地とする地域	福祉有償運送 富津市を発着地とする地域

5. 事務所ごとに配置する自家用有償旅客運送自動車の数及びその種類ごとの数
(交通空白地有償運送)

事務所の名称	所有 区分	寝台車 (軽)	車いす車 (軽)	兼用車 (軽)	回転シート車 (軽)	セダン等 (軽)	合 計 (軽)
社会福祉法人金 谷温清会	所 有	0 ()	0 (0)	0 ()	0 ()	3 (3)	3 (3)
	持 込	※ ()	※ ()	※ ()	※ ()	※ ()	※ ()
	合 計	0 ()	0 (0)	0 ()	0 ()	3 (3)	3 (3)

軽自動車については、() 内に内数で記載すること

※セダン等 (軽) のうち 1 台は福祉有償運送車両と兼務

(福祉有償運送)

事務所の名称	所有 区分	寝台車 (軽)	車いす車 (軽)	兼用車 (軽)	回転シート車 (軽)	セダン等 (軽)	合 計 (軽)
社会福祉法人金 谷温清会	所 有	0 ()	4 (3)	0 ()	0 ()	3 (3)	7 (6)
	持 込	※ ()	※ ()	※ ()	※ ()	※ ()	※ ()
	合 計	0 ()	4 (3)	0 ()	0 ()	3 (3)	7 (6)

軽自動車については、() 内に内数で記載すること

※セダン等 (軽) のうち 1 台は交通空白地有償運送車両と兼務

6. 運送しようとする旅客の範囲

(交通空白地有償運送)

富津市金谷地区住民

(福祉有償運送)

イ	身体障害者福祉法第 4 条に規定する身体障害者
ロ	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第 5 条に規定する精神障害者
ハ	障害者の雇用の促進等に関する法律第 2 条第 4 号に規定する知的障害者
○	ニ 介護保険法第 19 条第 1 項に規定する要介護認定を受けている者
○	ホ 介護保険法第 19 条第 2 項に規定する要支援認定を受けている者
ヘ	介護保険法施行規則第 140 条の 62 の 4 第 2 号の基準 (基本チェックリスト) に該当する者
○	ト その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の障害を有する者

7. 運送の区域ごとの対価の額 (必要に応じ関係資料を添付のこと)

(交通空白地有償運送)

別添「交通空白地有償運送運行区域 (社会福祉法人金谷温清会)」のとおり

(福祉有償運送)

年会費	1,200 円
迎車料金	300 円
乗車料金	初乗り 2 kmまで 400 円 以降、1 km毎 100 円
待機料金	最初の 30 分 600 円 以降、15 分毎に 300 円

8. 事業者協力型自家用有償旅客運送を行うかどうかの別

新	旧
行わない。	行わない。

9. 変更予定期日

令和 7 年 11 月 28 日

10. 添付書類

- (1) 定款又は寄付行為、~~登記事項証明書~~、役員名簿
- (2) 路線図
- (3) 法第 79 条の 4 第 1 ～ 4 号に該当しない旨を証する書類
- (4) 地域公共交通会議等において協議が調ったことを証する書類
- (5) 自家用有償旅客運送自動車についての使用権原を証する書類（追加分）
- (6) 運転者が必要な要件を備えていることを証する書類（追加分）
- (7) 運行管理の責任者及び運行管理の体制を記載した書類
- (8) 整備管理の責任者及び整備管理の体制を記載した書類
- (9) 事故発生時の対応に係る責任者及び連絡体制を記載した書類
- (10) 自家用有償旅客運送自動車の運行により生じた旅客その他の生命、身体又は財産の損害を賠償するための措置を講じていることを証する書類

関東運輸局千葉運輸支局長 殿

宣 誓 書

当法人における役員の全員が、道路運送法第79条の4第1項第1号から第4号までのいずれにも該当しないことを宣誓致します。

令和7年 月 日

名 称	社会福祉法人金谷温清会
住 所	千葉県富津市金谷 1912 番地 2
代表者の氏名	理事長 平 舘 一 良

運転者就任承諾書 兼 就任予定運転者名簿

申請者（社会福祉法人金谷温清会）が自家用有償旅客運送の登録を受けた場合は、その運転者として就任することを承諾致します。

	氏 名	住 所	運転免許の種類	
			区 分	種 類
1	■■■■■	■■■■■■■■■■	普通	1 種
2	■■■■■	■■■■■■■■■■	大型	1 種
3	■■■■■	■■■■■■■■■■	普通	1 種
4	■■■■■	■■■■■■■■■■	普通	1 種
5	■■■■■	■■■■■■■■■■	普通	1 種
6	■■■■■	■■■■■■■■■■	大型	1 種
7	■■■■■	■■■■■■■■■■	普通	1 種
8	■■■■■	■■■■■■■■■■	普通	2 種
9	■■■■■	■■■■■■■■■■	普通	1 種
10	■■■■■	■■■■■■■■■■	普通	1 種
11	■■■■■	■■■■■■■■■■	普通	1 種
12	■■■■■	■■■■■■■■■■	普通	1 種
13	■■■■■	■■■■■■■■■■	普通	1 種

※ 運転免許の種類欄には、受けている運転免許の別（普通・大型及び1種・2種）を記載すること。

※ 第2種運転免許を有しない者にあつては、施行規則第51条の16第1項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。

注) 今回の交通空白地有償運送の実証運行開始に当たって、上記運転者名簿の9番以降が新たに運転者講習を受講され、有資格者となった5名である。

運送の主体（申請者名）	社会福祉法人金谷温清会
-------------	-------------

運行管理の体制等を記載した書類

事務所名（ 社会福祉法人金谷温清会 ）

1. 運行管理・整備管理の体制

(ア) 運行管理の責任者の就任予定名簿

No	氏 名	住 所	資格の種類	委託	協力
1			安全運転 管理者		
2					
3					

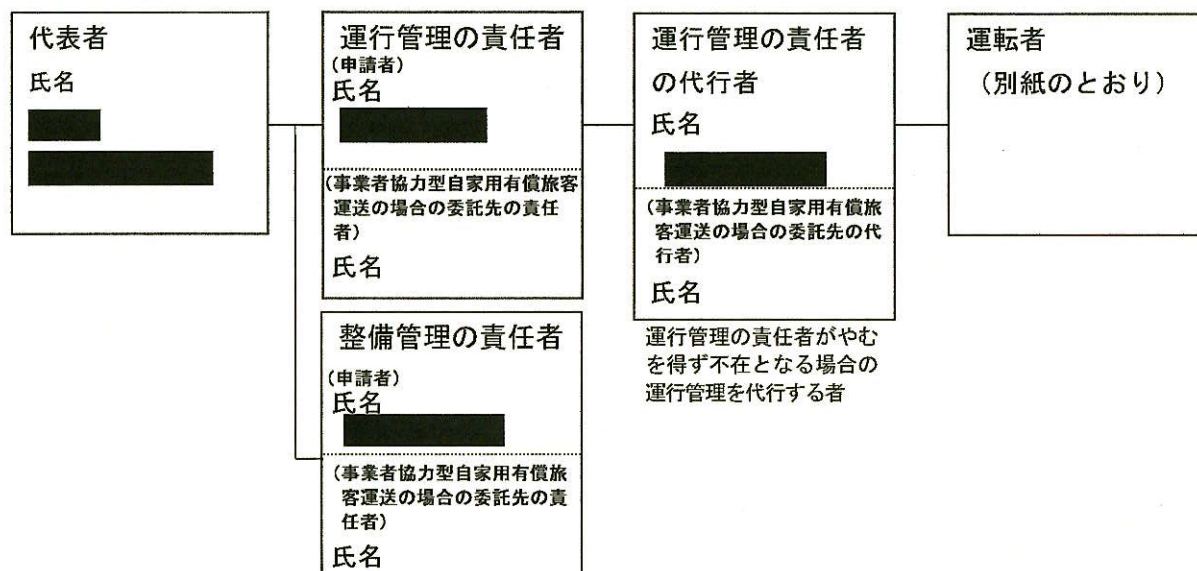
- 乗車定員11人以上の車両を配置する事務所及び乗車定員10人以下の車両を5両以上配置する事務所の運行管理の責任者にあつては、運行管理者資格証の写し又は施行規則第51条の17第2項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。
- 資格の種類には、法23条第1項の運行管理者、その他の別を記載するものとする。
- 運行を委託する場合は、受託者における運行管理の責任者を記載し、委託欄に○印を記載するものとする。
- 事業者協力型自家用有償旅客運送の場合は、協力事業者における運行管理者を記載し、協力欄に○印を記載するものとする。

(イ) 整備管理の責任者の就任予定名簿

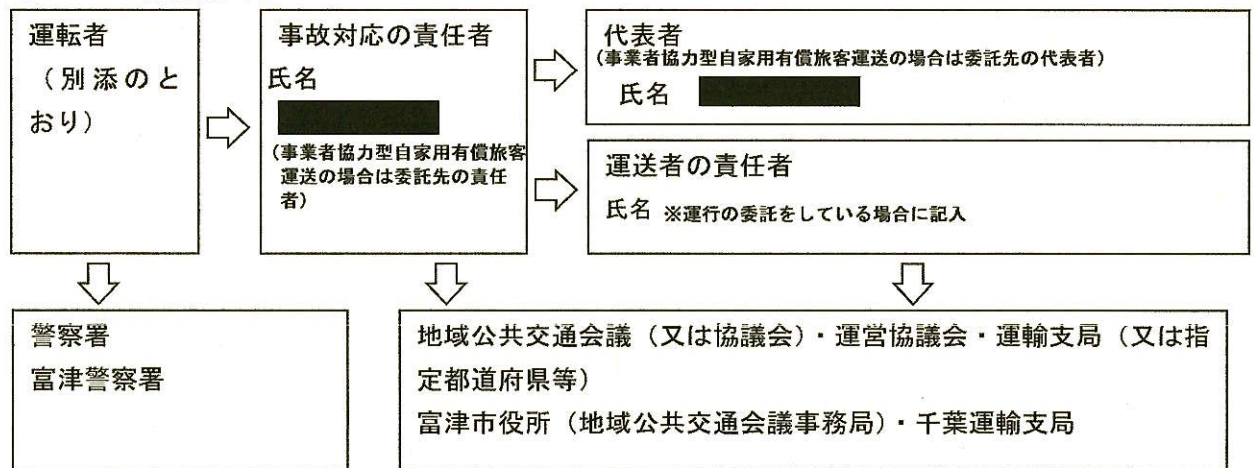
No	氏 名	住 所	協力
1			
2			
3			

- 事業者協力型自家用有償旅客運送の場合は、受託者において選任した者を記載し、協力欄に○印を記載するものとする。

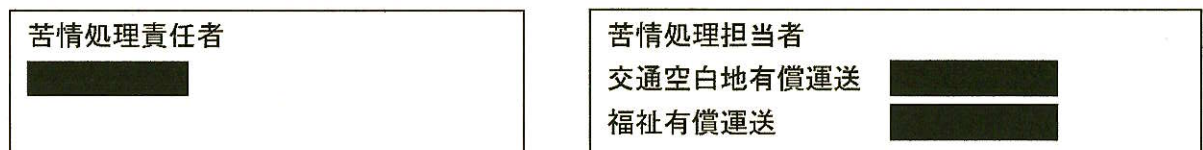
(ウ) 運行管理・整備管理に係る指揮命令系統



2. 事故処理連絡体制



3. 苦情処理体制



(契約申込書の写し、見積書の写しが添付できない場合は以下の宣誓書を添付する)

様式第 8 号

関東運輸局千葉運輸支局長 殿

宣 誓 書

道路運送法第 79 条の登録を受けた時は、速やかに以下のとおり損害を賠償するための措置を講ずることを誓約します。

記

保険（共済）の種類	補償金額
対人保険（共済）	（無制限）・ 万円）
対物保険（共済）	（無制限）・ 万円）

令和 年 月 日

名 称	社会福祉法人金谷温清会
住 所	千葉県富津市金谷 1912 番地 2
代表者の氏名	理事長 平 舘 一 良